

**【Ⅰ】小売全面自由化に係る詳細制度設計について**

- (1) 託送料金の割引制度
  - ① 前回の指摘を踏まえ「需要地近接性評価割引の精緻化」案を提案
- (2) 新たな需要場所に入居する際の契約申込み対応
  - ① 契約締結前の電気使用についての説明のルール化
  - ② 契約締結前の電気使用について遡り契約をした場合に適用される料金
- (3) 小売電気事業者による契約解除と供給停止
  - ① 小売供給契約解除の際の事前予告のルール化
  - ② 解除予告の際の説明義務(経過措置料金や最終保障の説明)
  - ③ 解除予告の際の一般送配電事業者への連絡
  - ④ 小売供給契約解除後、実際の供給停止までの手続き(供給停止の事前予告)

**【Ⅱ】同時同量制度・インバランス制度に係る詳細制度設計について**

- (1) インバランス精算に関する論点
  - ① インバランス精算に要する期間
  - ② インバランス料金単価の算定・公表主体
- (2) 発電所のメーターに関する論点
  - ① 30分値メーターが設置されていない場合の基本的な対応方策
  - ② 月間値しか計量できない場合におけるプロファイリング方法
  - ③ 分社化後の発電所のメーターに関する計量法上の取扱いについて
- (3) FIT制度と計画値同時同量制度の関係
  - ① 前々回WGにて提案した特例制度(以下「特例①」)の対象電源(バイオマスの取扱い)
  - ② 特例①において一般送配電事業者が作成する計画発電量の設定方法
  - ③ 特例①における回避可能費用の検討の場
  - ④ 予測精度を高めるインセンティブを確保するための方策(以下「特例②」)の提案
  - ⑤ 特例①と特例②の比較と、回避可能費用の検討の場
- (4) 計画値同時同量制度の具体的な業務フロー
  - ① 計画値の策定単位(発電側・需要側それぞれのBGの単位等)
  - ② 供給力確保の観点からの、小売側の需要計画・調達計画の作成主体・作成方法
  - ③ 供給力確保の観点からの、発電側の発電計画・販売計画の作成主体・作成方法
  - ④ 計画値同時同量制度のタイムスケジュール(BG単位の計画提出の開始時期)
  - ⑤ 発電事業者間、小売事業者間の転売がエリアを越えて行われた場合の手続き
  - ⑥ 発電機トラブル等の際のエリアを越えた電源の持ち替えルール
  - ⑦ 計画値同時同量を利用する事業者と実同時同量を利用する事業者の間の転売ルール
  - ⑧ 取引所取引における「転売」の扱い

**【Ⅲ】送配電部門の調整力確保の仕組みについて**

- ① 調整力の一部として新たに位置付ける費用(アンシラリーサービス費)の範囲と量
- ② アンシラリーサービス費とインバランス料金の関係
- ③ インバランス収支の取扱い

**【Ⅳ】適正取引ガイドラインの見直しについて**

- ① 適正取引ガイドラインの主要改正事項の全体像の提示

**【Ⅴ】一般担保規定の取扱いについて**

- (1) 既発債の取扱い
- (2) 新発債の取扱い
  - ① 一般担保の付与の可否
  - ② 経過措置の期間
  - ③ 経過措置期間中、一般担保付き社債を発行可能な事業主体

**【Ⅵ】事務局以外からの説明事項について**

- (1) 一般送配電事業者が確保する調整力(電気事業連合会)
- (2) 1時間前市場開設の検討状況(一般社団法人日本卸電力取引所)